

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和3年5月18日（火） 16時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 令和2年度のネットパトロールとネットみえ～る、SNSを活用した相談の状況について

質疑事項

- ・ 県立学校職員に対する文書訓告について

発表項目

○令和2年度のネットパトロールとネットみえ～る、SNSを活用した相談の状況について

本日は1件、ご説明いたします。

令和2年度のネットパトロール、ネットみえ～る、SNSを活用した相談の状況についてです。三重県教育委員会では、インターネット上の人権侵害、誹謗中傷等から児童生徒を守るため、「ネットパトロール」の実施や、アプリ「ネットみえ～る」を運用しています。

また、面談や電話による相談にはつながりにくい子どもたちのために、子どもSNS相談みえも実施しております。

令和2年度の状況についてご説明いたします。

まず、ネットパトロールですけれども、新型コロナウイルス感染症に関わるネットパトロールとして、このネットパトロールは、平成21年度から毎年度実施しているんですけれども、通常のネットパトロールとは別に、令和2年5月15日から令和3年3月22日まで毎日、平日ですけれども、実施をしてきました。

合計160件の検知があり、月別では1月が最も多くなっております。いじめにつながるようなもの、個人が特定される書き込みはありませんでしたが、下の検知した例にありますように、どこの学校で感染者が出たのかなど感染者の情報に関するものや、近所で感染者がでたことが怖いといった書き込みが検知をされております。

5ページの別添の表1に、月別とそれから学校種別の件数について整理をさせていただいております。

それから、こうした検知した書き込みに係る対応ですけれども、これは事業者に委託をしておりますので、委託事業者から県教育委員会に報告を受けます。県教育委員会ではその内容を確認をして、市町教育委員会や学校と情報共有し、誹謗中傷や人権侵害につながる被害がないかなど子どもたちの様子を確認するとともに、インターネットやSNSの利用に係

る情報モラルの指導を行うよう依頼をしております。

今年度の取組ですけれども、令和2年度に検知いたしました書き込みなどから検索のキーワードを増やして、より広範な検知ができるよう改善をして、4月1日から、平日、ネットパトロールを行っております。新型コロナウイルス感染症に係る人権侵害、いじめ、誹謗中傷等から子どもたちを守っていきます。

通常のネットパトロールですけれども、平成21年度から実施をしております、昨年度は年3回、8月24日から9月30日、11月1日から27日、1月1日から31日まで実施をいたしました。件数としては、698件の検知がございました。学校名を書き込むなどしたものが最も多くなっております。

2点目が、アプリ「ネットみえ〜る」です。

これは、昨年度アプリを開発して運用を開始したもので、SNSなどの閉ざされたやりとりでは、ネットパトロールでは検知することが難しい状況です。このため、SNS等での不適切な書き込みに気づいた場合に、それをスクリーンショットで撮った画像と、それ以外でも知っている情報を投稿していただけるアプリ「ネットみえ〜る」を令和2年6月23日から運用の開始をいたしました。

昨年度のアプリのダウンロード数は3,889件※です。具体的な投稿は269件で、そのうち子どもに関わるものが89件でした。 ※正しくは、3,189件です。

投稿の概要というか、内容と対応ですけれども、これは、県教育委員会の方で直接、投稿されたものを確認をして、緊急を要するものについては安全の確保、確認でありますとか、心のケアを最優先に、家庭や学校、市町教育委員会、場合によっては警察等の関係機関とも連携して対応しております。それから、いじめや不適切な書き込みに関わる投稿については、アプリ上で相談窓口を紹介いたしますし、投稿者の了解が得られるような場合は、紹介した相談機関に投稿された情報を共有して対応しております。

対応した事例をここに4点ほどここに記載をさせていただきました。

(3) 番の令和3年度を取組ですけれども、アプリを改良いたしまして、インストールしていただいている人に対して、いじめ防止の機運を高めるメッセージを送信して、いじめ防止について一層考えてもらうきっかけにしていくとともに、子どもSNS相談とか電話相談の相談窓口を紹介するなどしていきます。4月のいじめ防止強化月間には、ピンクシャツ運動を推進するといった内容を送信いたしました。

それから、ネットパトロールで検知した内容、それから「ネットみえ〜る」に投稿された内容等を踏まえ、教職員が子どもたち、それから保護者にインターネットのトラブルなどについて周知・啓発するための教材を本年度は作成して、子どもたちを守る取組を進めてまいります。

3点目が、SNSを活用した相談です。

これは、中学生・高校生を対象にしています。安心して学校生活を送れるように、いじめをはじめとする様々な悩みの相談に対応するため、平成30年5月からSNSを活用した

相談を行っているものです。

相談みえの概要ですけれども、県内の中学生、高校生を対象に、平日の午後5時から午後10時まで実施しております。アクセス方法は、QRコード、後ろに付けてありますけれども、読み取り、友だち登録をして、メッセージを送ってもらいます。

一人ひとりの相談には、委託事業者の臨床心理等の専門の資格を有した方に対応していただいております。

新型コロナの感染症の影響による不安や悩みに対応するため、昨年10月からは、相談時間を1時間延長して午後10時まで実施しております。今年度も午後10時までです。

令和2年度の相談状況は、のべ771件で、友人関係・学校生活484件、うちいじめに関する40件、学業・進路が45件、家庭が30件、その他212件となっております。

それから、(2)番のローマ字で書いてあるKodomo SNS Soudan Mieですけれども、これは、令和2年4月から始めたものです。日本語指導が必要な生徒を対象に、県内の生徒が使用している言語が当時、26言語ございました。その多言語で相談できる「Kodomo SNS Soudan Mie」を平日午後5時から午後10時まで実施しております。

相談にはですね、この委託事業者の方が翻訳ソフトも活用しながら、臨床心理の専門資格を有した方に対応していただいております。15件の相談がありまして、友人とか学校関係が5件、うちいじめに関する1件などとなっております。言語別では、英語が3件、中国語が3件、ポルトガル語が3件、日本語が6件ということになっております。

主な相談内容は、4ページに書かせていただいております。

5ページについては、さっき申し上げた、ネットパトロールの校種別月別検知件数、それから子どもSNS相談の令和2年度の月別相談件数、それから、最後のページには、子どもSNS相談の平成30年度からの推移と、外国人向けの相談の状況を記載をさせていただきました。私からは以上です。よろしく願いいたします。

発表項目に関する質疑

○令和2年度のネットパトロールとネットみえ～る、SNSを活用した相談の状況について

(質) ネットパトロールですけれども、これはあのリスクレベルが4段階で設定していたと思うんですけれども、これは160件いずれも低いものとみてよろしいのでしょうか。

(答) はい。いずれもリスクレベル4段階の一番低いレベルでした。

(質) 個人につながらないが、対応が必要なもの。

(答) はい。そうです。

(質) これはどこかで実際に県教委とかがその対応した例というのはあるのでしょうか。

(答) 160件の中でですか。

(質) はい。

(答) そのたとえば、〇〇学校というのはですね、具体的な学校名が書かれておりますので、その場合に当該市町教育委員会に情報を共有してですね、市教育委員会の方ですね、そういったことを契機に、児童生徒が感染したり、その周辺で感染したことによってですね、誹謗中傷とかそういったいじめが起こらないようにということを、注意喚起と子どもの見守りを徹底させていただいています。ですので、対象学校名とか地域の場合もあるんですけども、わかる場合はですね、小中学校でしたら、その市町教育委員会と連携して対応をしています。

(質) 当該の学校とも。

(答) そうですね。

(質) 市町教委と。

(答) そうですね。

(質) 今年度の取組ですけれども、これは今年も4月1日から土日祝日を除く平日で続けているということですか。

(答) はい。そうです。

(質) 平日で。同じように。

(答) はい。そうです。

(質) 当面、もう今年度中って言って大丈夫ですか。

(答) そうですね。今年度中やっていきます。

(質) あと、評価ですけれども、広範な検知ができるようになったということですが、具体的にはどんな対策なんですか。評価っていうのは、検索するキーワードを増やしていたりとかそういうことなんですか。

(答) 例えばですね、令和2年度でしたら、例えばコロナとか三重県とか小中学校、自治体名ということだったんですけども、その濃厚接触とかですね、PCRとかですね、陽性とかですね、罹患とかっていうようなこともですね、令和2年度の検知の内容を踏まえて委託事業者とやりとりをしてですね、そういった部分をより広範に拾えるような形で少し改善を加えさせていただいたということです。

(質) わかりました。あと、すみません。3のSNSの相談についてですけれども、友人関係・学校関係に関することが484件で、いじめに関することが40件、内あったということですが、これは実際に対応した事例ってありますか。

(答 研修企画・支援課) はい。ございます。あの、すみません。関係機関と連携して相談、対応した事例が10件ございました。

(質) 10件。40件の内10件。

(答) はい。

(質) 言える範囲でいいんですけども、どんな事例ですか。

(答 研修企画・支援課) 家族との関係であったり、友人関係となりますが、申し訳ござい

ません。対応の詳細については、内容が漏れているということで、秘密が守られていないなど、子どもに誤解を与えることがございますので、公表を差し控えさせていただきます。よろしいでしょうか。

(質) いずれにしても、10件、相談、対応した例があって、対応というのは直接当該の学校とか市町の教育委員会と連絡を取ったりとかということですか。

(答 研修企画・支援課) そうです。

(答) 毎日ですね、担当している研修企画・支援課と、それから生徒指導課のほうで、委託事業者がやり取りした同じ画面を確認して、それで、もちろん緊急を要する場合はその都度委託事業者から電話連絡なりが入るんですけれども、その内容を見て、対象がなかなかわかりにくいというのはあるんですけれども、なんらかでわかる部分につきましては、早急に、これもまあ市町教委であったり学校であったり、場合によっては警察のほうとも連絡を早急に取らせていただいて、あるいは福祉機関とかとも連絡を取らせていただいて、対応、関係機関と対応したのが40件のうち10件でございます。あと30件は全く対応していないということではないんですけれども、なかにはなかなかどこかわからないというのが多いですので、そういった部分については、一般的な、学校とか市町教育委員会の注意喚起になるんですけれども、それ以外でも、学校がわかるとか地域がわかる部分については、そこを情報共有させていただきます。

(質) 急を要する例というのはあったんでしょうか。10件のなかで。

(答) そうですね、やっぱり自分の気持ちであったり、そういった部分について、早急な対応をすべき例というのもございました。

(質) ちなみにコロナに関することですか

(答) いじめでコロナに関する部分はないんですよ、この40件で。

(答 研修企画・支援課) はい。

(質) わかりました。

(答 研修企画・支援課) すみません、1件訂正をさせていただいてもよろしいでしょうか。申し訳ありません。関係機関と連携をしました10件というのは、昨年度771件のうちの10件でございます。関係機関につないだというのがうち2件です。

(答) ああ、そういうことね。いじめの部分についてね。

(答 研修企画・支援課) はい。申し訳ありません。

(質) 771分の10件。

(答 研修企画・支援課) はい。そうです。

(質) で、いじめが40のうちの2ということですね。

(答 研修企画・支援課) はい。2件です。

(幹事社) じゃあ発表事項質問あればお願いします。

(質) その160件ですけど、コロナに関するものが。コロナに関するどんなものが160

件だったって位置づけているんですかね。その説明がどこにも書いていないんです。160件のどんなものを検知したという理解ですか。「いじめや個人の特定につながるものはありませんでした」とすると、この160件はどのような基準をもって検知されたものなんですか。

(答) 検索キーワードとしては、「コロナ」とか「三重県」とか、あるいはその自治体名であるとかですね。それから、小学校、中学校、高等学校・高校とかですね、あるいは「クラスター」とかいうかたちでネットパトロールで検知を、ネットパトロールをしております。それで、結果として「〇〇学校で感染があったらしい」とかですね、どここの生徒、地名の〇〇生徒が感染したらしいとか

(質) それは検知した例にあがったものを今読んでいただいているだけで、どういうものを検知する形になっているんですかということですね。この検知になる条件はなんなんですかというのは、事前に決めたうえで当然カウントされてますわな。その主語がこの発表には一切書いていない。誰か説明できませんか。

(答 生徒指導課) 令和2年度は、検索キーワードとして「コロナ」「三重県」

(質) キーワードを入れて検索しないといけないんだったらそんなもん Google 検索でもできるわっちゅう話で、検索をしたうえで、そのうえでいろんなものが出てくるなかで、これはどうだ、これはどうだっていう判断をして160件という結果になるわけじゃないですか。

(答 生徒指導課) 検索したものを業者が目視をして、その内容について一つずつリスクレベルを判定しています。

(質) なんのリスクですか。その条件があるからこれカウントしとるわけですよ。これはあたるな、これはあたらないなという、その結果160件、その条件は何で線引きは何なんですかというのが一切書いてないんで。何のリスクレベル。

(答 生徒指導課) 目視をした結果、その内容が生徒児童に関わる誹謗中傷とか人権侵害とか個人情報の流布にあたるかどうかということ業者が一つずつ判定をしております。

(質) 誹謗中傷と人権侵害の件数をここにあげておるといっていいですか、じゃあ。

(答 生徒指導課) はい。

(質) コロナに関連してということでもいいですね。

(答 生徒指導課) はい。

(質) で、それで、三重県内のどうそれに関連する。三重県内の何に関連してコロナで関連して誹謗中傷、人権侵害が160件。三重県内の何。

(答 生徒指導課) 学校名ですとか、地域名が三重県の学校であるとか、地域であるというところを確認し、検出しております。

(答) リスクレベルが一番低いものはリスクレベル低というのは、個人につながらないけれども学校や市町教育委員会として指導・対応が必要な内容という基準となって

(質) だからその前提としてのジャンルの言葉が一切ふられてないので、何のリスクレベル

ですか。

(答) 一番高いのは命に

(質) 違う違う違う違う、何に関するリスクのレベルですかね。例えば災害のリスクとかいろいろ

(答) ですから新型コロナウイルス感染症にかかるネット上の書き込みということです。

(質) どういうリスクになるんですか。

(答) ですから一番高いのは命に関わるなどの緊急性が高いとかですね、2番目は児童生徒や学校の名前をあげた誹謗中傷などの早期に指導が必要な内容というのが2番目のリスクレベル高で、リスクレベル中というのは名前の特定までには至らないけれども

(質) いや、それは今回の160件はあたってないやつですよ。

(答) 今のはリスクレベル低ということです。

(質) 最も低いやつですか。

(答) そうです。

(質) 誹謗中傷。

(答) 3つ目のリスクレベル中というのが名前の特定までには至っていないが児童生徒や学校の誹謗中傷につながる可能性があるなど指導・対応が必要な内容、一番、今回160件すべてこれなんですけれども、リスクレベル低で個人につながらないが、学校や市町教育委員会として適切な指導・対応が必要な内容というものです。

(質) これ、いじめにつながるようなものとかが、個人が特定されるようなものがないって言うてはいると思うんですけれども、検知した例を見ても、どこどこ学校って怖いよとか、これ実際にあったものですよね。これっていじめとかにつながるものっていう判定にはならないんですか。

(答) 直接ですね、確かにそのことを縫いよってですね、そういった可能性があり得るかもわかりませんので、いじめに確実につながらないかと言ったときには、そういう可能性はあるかもわかりません。個人が特定されるとかですね、そういったことではないという意味合いなんですけども、ですので、〇〇学校という具体が出た時にはですね、それはその市町教委あるいは学校がしっかり子どもたちの様子とかですね、周辺の状況を確認させていただいております。

(質) 念のための確認で聞いときますけど、これ地の文でね、「近所で感染者が出たことが怖い」などの書き込みが検知されましたと、書いてありますけれども、県教委としては、「近所で感染者が出たことが怖い」という書き込みはしないでほしいということですか。

(答) その部分だけでですね、いろんなですね、憶測を呼ぶ可能性もありますし、その中の書き込みの内容が、正しい正確な情報かというのが分かりにくいということもありますので、やっぱりそういった部分については県のコロナ本部でも発表していますので、そういったところでできたら確認してほしいなと思います。

(質) 確認はしてほしいけれども、確認したうえで書き込んでほしいということなんですか。

- (答) いえ、書き込んでほしいということではないです。
- (質) 書き込んでほしくないということですね。ここに書いてある通りそういうことではないですね。県内で感染者が出たことを・・・書き込みはやめてほしいと。
- (答) そうです。
- (質) この160の書き込みが、誹謗中傷や人権侵害にあたる、でいいんですか。
- (答) この部分が直接あたるということではなくてですね、今リスクレベルで申し上げた4つでいきますとですね、個人の特定にはつながらないけれども、適切な指導、対応が必要な内容という判断を我々はしております。
- (質) この4段階の中で、どの段階から人権侵害、誹謗中傷にあたるんですか。そういう基準は特になんていうんですか。
- (答) 例えばリスクレベル高ではですね、児童生徒や学校の名前を挙げて、その内容になるんですけども、誹謗中傷になるということではですね、個々に判断をする必要があるかと思えます。そういう誹謗中傷にあたるのでリスクレベルが高いということです。
- (質) この160件については、誹謗中傷や人権侵害につながるってことですか。
- (答) そうですね、それそのものが直ちに当たっている、個人も言ってないので、(誹謗中傷、人権侵害)にはなっていないという検知したときの整理です。
- (質) わかりました。あともう一個、これ今4段階の一番下だという話だったかと思うんですけど、その一番下の一個上のやつが、学校が分かるやつが2つ目なんですけど、これは検知した例が一番上の「どこどこ学校で」みたいな話で、これって一番低い段階になるんですか。一個上ではなく。
- (答) 名前特定までには至っていないけれども、学校の児童生徒とか、学校の誹謗中傷につながる可能性があるということ。
- (質) 例えば、学校名が出てても、学校が分かるという段階になるということにはならないってことですか。
- (答) その部分が直ちに学校の誹謗中傷にはなっていないという。
- (質) リスクは一番下の、特定につながらないもの、として扱っているということですね。
- (答) はい。
- (質) なるほど。
- (質) 結局はやっぱりあれなんですよ。やり方が正しいか正しくないかではなくて、主語が全く抜け落ちるとか、何にも説明ができていないように思ってしまうんです、申し訳ないけど。この160件が何なんだって言う定義がしっかりなされてないから、どういう意味が分からへん、そこをズバツと言ってくれへんと、この160件がどういう位置づけのものかと。つまり逆に言い換えると、じゃあ県が令和2年度中に、ネットパトロールを実施したところ、誹謗中傷や人権侵害に関わる、コロナに関する書き込みはなかったということでもよろしいんですか。逆の聞き方をすると。
- (答) 例えば誹謗中傷とか人権侵害というのが、特定の個人ということであればですね、個

人が特定されている書き込みという意味ではですね、この160件の中にはなかったです。

(質) 誹謗中傷、人権侵害の書き込みはなかった。それにあたるものはなかった。けど個人の特定にはつながらないけれども、対応が必要なものが160件あった。こういう位置づけでよろしいですか。

(答 生徒指導課) コロナのほうのリスクレベルのほうが、先ほど教育長の方から言っていたのは、通常のネットパロールの基準になっていて、コロナの方の基準がですね、非常に危険度の高いもの、というのが一番高いもので、児童生徒の生命に関わることなど緊急性の高い投稿。リスクレベルの高というのが2番目です。具体的に児童生徒の名前を挙げた誹謗中傷など、早急な指導、対応が必要とされる投稿。3番目、リスクレベル中というのが緊急性はないが、早期の指導、対応等が望ましい投稿。1番下のリスクレベル低が、緊急性はないが必要に応じて適切な指導対応等が望ましい投稿。というふうに分けさせてもらっております。学校名があるとかというふうなところを言っていたいたんですが、学校名とかで検知がされてきますので、検知がされてきたものについて、挙がってきたもので、我々も確認をしていて、緊急性のところを判断をしていると。

(質) 学校名はリスクレベル低か中かとかには影響しないということですね。

(答 生徒指導課) そうですね。

(質) 個人が挙がっていれば高となるんですね。

(答 生徒指導課) はい、高ですね。よろしいでしょうか。

(質) 結局人権侵害や誹謗中傷そのものにはあたらなければ、それにつながるようになっていくぐらいの言いたいこととしてそういうことですか。

(答 生徒指導課) そうですね。コロナの書き込みをしている。コロナに関わる書き込みをしている。

(質) それが160件。

(質) でもそれなんか、どここの地域だろうとかって人権侵害ではないですよ。つながるってだけ。あくまでも人権侵害ではなく、それにつながる書き込みってだけですか。

(答) 個人が特定されてるかどうかって見た時には、そういうふうなことを我々は思っているんですけども、直ちにそのことが受け止める人にもよるかもわかりませんが、その地域とかですね、学校名が書かれることによって、そういったことに、人権侵害とかにつながる懸念というのはあると思いますので、そこはそういうふうに認識をしております。

(質) じゃあそのすごく個人の名前が出て特定されるような緊急性とか深刻性はないけれども、やはりその人権侵害なんじゃないか、という懸念はある。

(答) つながる。

(質) つながるみたいな。

(質) ということは、県がいつもコロナの数の発表をHPで挙げると思うんですけども、

どの地域の人というのは当然出て、高校生とか、それは誹謗中傷につながる。

(答) ですので、そのつながるというのがですね、ここで書かれていることが、またその次にリツイートされたりして、その部分だけで、もし正確な情報ではなかったりですね、そこにいろんな事実じゃないことが加わったり、するということも SNS というのはあり得ることですので、そういった意味合いでですね、なかなかどういう状況になったら誹謗中傷になったとかですね、誹謗中傷にならないというのは難しいんですけども、そういった懸念というかですね、あり得ると思いますので、我々としてはそういうのを検知したときに、そのことを市町教育委員会と当該学校に市町教育委員会を通じて、フィードバックしながらですね、見守りとかですね、それこそ人権侵害とか誹謗中傷につながっていないかということ、確認を分かる部分についてはさせていただいているところです。

(質) あと、すいません、概要的な話なんですけれども、月別では1月が最も多く合計160件というのは1月に160件という意味じゃないですよ。

(答) すいません。1月には45件で。はい。

(質) これは、3年度も引き続き平行して、継続して実施しているということ。

(答) そうです。はい。実施させていただいています。

(質) パトロールをしたり、その分類をする作業は、委託で。業者がやっているということによろしかったですか。

(答 生徒指導課) はい。

その他の項目に関する質疑

○県立学校職員に対する文書訓告について

(質) 1点だけ。生徒に対してですね、ひどい言葉を浴びせた教員の方、文書訓告になったということですけど、教育長の受け止めを聞いてませんでしたので、改めて、お願いします。

(答) わかりました。今回の部活における当該教諭の対応ですけれども、冷静さを欠いたですね、感情的な指導であってですね、この生徒を健全な育成を担う教員にあっては、許されない発言だというふうに思ってます。やっぱり健全な育成を担う教員としてですね、生徒の気持ちを思いやる、あるいは生徒の気持ちをしっかり受け止めるという、信頼される指導力が本当に大切だなというふうに思っております。この事案についてですね、すべての県立学校に共有してですね、各学校で信頼向上委員会というものを設けておりますので、そこで日々いろんな形で生徒と関わる教職員がですね、それぞれの校長のリーダーシップのもとですね、本当に信頼される指導ということを徹底するように、各学校には指導を行ったところです。

(質) 許されない発言だとするならば、許されないのであれば、文書訓告ではなくてそれ以上の、許されないんだとしたら懲戒という意味を持つてくると思うんですけども、その処

分の妥当性については率直な思いとしていかがですか。

(答) 文書訓告ということですが、懲戒処分以外の部分では最も重要な対応をしております。それで、当該事案がわかった時から、本当に信頼される関係、児童生徒の気持ちを思いやる指導となるように、当該学校の校長に対しては、当該教諭に対してのそういった関わり方の指導であるとか、研修のメニューもありますので、そういったものをしっかり学習をして、自分が向き合って、そういった今も取組をしているということとあわせて、これからの県立学校において、本当に子どもたちの気持ちを思いやった健全な指導がなされるようにしっかり取り組んでいきたいというふうに思います。

(質) 関連してなんですけれども、先日発表があつて今後の対応策をうかがったなかで、当該教員の方にアンガーマネジメントを受けさせるというお話があつたんですが、今、教員の皆さんの研修の中にアンガーマネジメント研修に値するというか、のようなものというのはいずれも入っていないんですか。デフォルトというか

(答) 今メニューを、いろんな、学校にしながら、自分の課題とかもっと伸ばしたい、あるいは改善したいというのに応じて、すでにあるオンデマンドのものを選んでする部分がございます。その中に、アンガーマネジメントの研修内容がいくつかございます。で、数年前に、全ての教員ということではなかったですが、各学校の希望者に対して、アンガーマネジメントの研修をさせていただいたことがありますし、教員の中には、そういう研修の指導の資格を取って、(研修を)している者もいますので、状況によっては、そういった者が必要な学校に出向いて直接研修をするとかいう部分もございます。

(質) 今後、何か全員必須にするとか、そういったところは今のところ考えてないですか。

(答) あれば全部必修にはなってますか。

(答 研修企画・支援課長) いえ、選択研修で、三重県総合教育センターを会場に、アンガーマネジメントに関する研修を、希望研修ですが、実施しております。今現在募集をかけているところです。

(答) あの今、いろんな形でですね、子どもとの関わり方という形での研修ということではですね、経験年数別研修の中です、何らかの形ではですね、触れております。

(答 研修企画・支援課) 生徒指導研修であったり、コンプライアンス、サービス等々で、自校生徒との関わり方であったり、そういったあたりは法定必修研修の中で実施してございます。

○令和2年度のネットパトロールとネットみえ～る、SNSを活用した相談の状況について

(質) 子どもSNS相談ですけど、これ減ってますよね。年度の件数で言うと。

(答) はい。

(質) これってなんででしたかとかっていう理由はわかりますか。

(答) 令和2年度の件数が減っているということですよ。内容をふまえた詳細な分析まで

には至ってないんですけども、昨年度は4月と5月の多くがですね、学校休業ということもあったのかなというのを思っております。

(質) 少なくともこの相談については、コロナですごく増えたということはない。

(答 研修企画・支援課長) ございません。

以上、17時13分終了